

練馬区地下室等設置に係る浸水対策指導実施要領

平成 28 年 3 月 10 日

27 練都建第 10346 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、練馬区地下室等設置に係る浸水対策指導要綱(平成 28 年 3 月 1 日 27 練都建第 10328 号。以下「要綱」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(浸水対策に係る届出書)

第 2 条 要綱第 4 条の別に定める書面は、浸水対策に係る届出書(第 1 号様式)とし、当該届出書の提出部数は、正本 1 通およびその写し 1 通とする。

2 前項の届出書には、地下室等に措置する浸水対策に関する設計図面その他区長が必要と認めるものを添付するものとする。

(浸水対策の変更に係る届出書)

第 3 条 要綱第 5 条の別に定める書面は、浸水対策の変更に係る届出書(第 2 号様式)とし、当該届出書の提出部数は、正本 1 通およびその写し 1 通とする。

(浸水対策の実施に係る完了届出書)

第 4 条 要綱第 6 条の別に定める書面は、浸水対策の実施に係る完了届出書(第 3 号様式)とし、当該届出書の提出部数は、正本 1 通およびその写し 1 通とする。

(必要な浸水対策)

第 5 条 要綱第 3 条および第 7 条における必要な浸水対策は、「地下空間における浸水対策ガイドライン」(国土交通省)、「東京都地下空間浸水対策ガイドライン - 地下空間を水害から守るために - 」(東京都都市整備局)等を参考にするものとする。

(補則)

第 6 条 この要領に定めるもののほか、要綱およびこの要領の施行に関し必要な事項については、都市整備部長が別に定める。

付 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

練馬区長 へ

（建築主）住所

氏名

電話 （ ）

浸水対策に係る届出書

練馬区地下室等設置に係る浸水対策指導要綱第4条の規定に基づき、地下室等に措置する浸水対策について、下記のとおり届け出ます。

記

設置計画の概要	1 所在地	(地名地番)練馬区					
		(住居表示)練馬区					
	2 地下室の用途		建築物の主要用途				
	3 建築物の構造	造一部	造	地上	階地下	階	地下室面積 m ²
	4 面積	敷地面積	m ²	建築面積	m ²	延べ面積	m ²
	5 工事種別	新築	改築	増築			
6 工事予定	着工	年	月	日	完了	年 月 日	

設計者	住所
	氏名
	電話

浸水対策実施概要 (浸水対策を講じない場合はその理由)	
--------------------------------	--

(注意) 設計図書(案内図、配置図、平面図、断面図および浸水対策がわかるもの)を添付してください。

区記載欄	
------	--

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

練馬区長 へ

（建築主）住所

氏名

電話 （ ）

浸水対策の変更に係る届出書

練馬区地下室等設置に係る浸水対策指導要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり対策内容等を変更するので届け出ます。

記

1 所在地	（地名地番）練馬区
	（住居表示）練馬区
2 建築主の変更	（変更前建築主） 住所 氏名 電話
	（変更後建築主） 住所 氏名 電話
3 変更内容	

（注意）設計図書（案内図、配置図、平面図、断面図および浸水対策がわかるもの）を添付してください。

区記載欄	
------	--

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

練馬区長 へ

（建築主）住所

氏名

電話 （ ）

浸水対策の実施に係る完了届出書

練馬区地下室等設置に係る浸水対策指導要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり地下室等の浸水対策が完了したので届け出ます。

記

所在地	（地名地番）練馬区
	（住居表示）練馬区
設置完了日	年 月 日
浸水対策実施概要	
浸水対策を講じた部分の写真	

区記載欄	
------	--